

# 令和6年11月泉南市農業委員会定例会

令和6年11月8日 午後1時30分  
市役所別館 1階 会議室1・2

## ・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	伊藤 喜久
池上 安夫	森谷 豊	南 直樹
上野 寛治	立道 智恵	湊 聡美

(推進委員)

松本 一美	西浦 賢二	宮下 明
戎野 繁	太佐 博	

## ・欠席委員

(農業委員) 杉野 榮一

(推進委員) 向井 彰一

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和6年11月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、杉野農業委員、向井推進委員より欠席の届出が出ております。農業委員の出席については現在13名中12名で過半数以上出席しておりますので、当会議は成立いたします。

それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会長 お疲れ様です。泉南市農業委員会11月定例会にご出席いただきありがとうございます。また、先月24日の大阪府農業会議設立70周年記念大会にご参加いただきましてありがとうございます。農業塾の方々もご参加いただきありがとうございました。

9月定例会でお渡ししました、農地パトロールですが本日が提出期限となっております。

さて、この一か月で政治が大きく動きました。岸田総理から石破総理

会 長 　　に代わり、解散総選挙が行われました。与党が大敗し過半数割れとなりました。11日には改めて内閣総理大臣指名選挙が行われます。色々な情報によりますと、石破氏が総理大臣に指名されるであろうという事です。今後の舵取りが大変だろうと考えております。衆議院議員選挙で先月紹介しました、小里農林水産大臣が落選しました。農林水産大臣の後任には江藤拓氏を起用する方向で検討されています。

さて、本日は議案が3件、報告案件が2件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしく申し上げます。

会 長 　　それではこれより議事に入ります。  
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

#### 異議なしの声

会 長 　　ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、11番 南委員、13番 立道委員にお願いいたします。  
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 　　それでは、令和6年議案第30号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　令和6年議案第30号3件について朗読する。議案第30号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。No. 1につきましては、〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 　　報告させていただきます。昨日、事務局の方と現地確認に行ってみました。現状は稲作の刈り取り後の状態で、特に問題ないかと思いません。

事 務 局 　　ありがとうございます。No. 2につきましては、〇〇委員よろしく申し上げます。

- 〇〇委員 報告させていただきます。譲受人は自家野菜栽培を行っております。草刈りもしており問題ないかと思えます。
- 事務局 ありがとうございます。No. 3につきましては、事務局よりご報告させていただきます。先日、〇〇委員立ち会いの下、米後を確認しました。
- 事務局 それでは議案第30号につきまして、事務局の方から補足説明させていただきます。
- No. 1の譲受人の年齢は58歳、譲渡人は85歳の方で、さながら親子の年齢差です。譲受人は農業経営拡大、譲渡人は高齢のため農業経営縮小ということで、まさしく地域計画が目指す理想的なマッチングの申請となりました。耕作については、稲作のみの予定ですが、譲受人は農業にすごく意欲的な感じが読み取れましたので、今後も若手の農業者としてますますの営農を期待したいと思います。
- No. 2の譲受人は申請地の近辺で〇〇を家族経営しており、譲渡人とは親戚関係です。譲受人は譲渡人の父が亡くなってから、現在まで管理耕作していましたが、将来の事も見据えて、譲受人に贈与として無償譲渡することになりました。
- No. 3の譲渡人は〇〇委員の弟さんで、譲受人は、委員の息子さんです。34年前に委員の弟さんが相続されたのですが、なにぶん〇〇市にお住まいのため、兄である委員が申請地を管理耕作されていたのですが、この度、2番同様、将来の事も見据えて、譲受人に譲渡することになりました。以上です。
- 会長 ありがとうございます。
- それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会長 No. 1の譲受人は専業農家ですか。
- 事務局 はい、そうです。
- 会長 No. 3の譲受人は譲渡人の甥という事ですか。
- 〇〇委員 譲渡人は私の弟で、相続の時点から他市に住んでいる為に私が

〇〇委員 耕作してきたのですが、この度、私の息子が買うという事になりました。

会長 譲受人はまだ若いんですね。

事務局 41歳です。

会長 よろしいですか。それでは質疑がないようですので、議案第30号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第30号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第30号は原案のとおり許可することといたします。

会長 続きまして、令和6年議案第31号「農地法第4条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和6年議案第31号1件について朗読する。議案第31号につきまして、事務局の方から説明させていただきます。本議案につきましては、今年の2月、6月の定例会でご承認していただいたところですが、大阪府農業会議の見解では、営農型の作付けには、みょうが、アスパラガスの生産量の不足や耕作状況が乏しいとの理由から、許可は難しいであろうとの事で、審議会への諮問はいったん却下、保留となっていました。

事務局としても早急に許可を得る方向でパネルの下で育つ作物の植え付けについて、幾度となく申請者やパネル設置事業者と話し合った末、パネルの下でも育ったという実績があるサカキとびしゃこにたどり着きました。植え付け作物は決まったものの、決まったのは真夏であった為、雨もない真夏に植えるのは難しいという事で、涼しくなるのを待って植え付けを完了し、ようやく今回の再申請となりました。ちなみに植え付けや管理については、議案32号の3番目にあげさせていただきますが、専門業者と利用権を設定しております。植え付け本数についてはサカキ80本とびしゃこ70本です。以上です。

事務局 また、許可日から3年間となっているのですが、保留の期間が1年程になっておりますので、おそらく今回は許可日から2年間の一時転用許可となると思います。それは致し方ないかと思ひます。ですので、2年後に4回目の再申請になります。

会長 それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 営農型太陽光発電設備という転用目的ですが、単に太陽光発電設備ではダメなんですね。というのはどうしてですか。

事務局 農用地ですので、営農しなければなりません。転用については108本の支柱部分だけです。

会長 面積を見ていただいたらわかりますが、パネルの支柱部分の合計面積0.33㎡です。0.33㎡といたたらどの位の大きさなんでしょう。108本もあつたらもう少し広いのでは？

〇〇委員 直径10cmもないかと思ひますので、それぐらいの面積じゃないでしょうか。測つて申請していると思ひますので。

会長 それではお諮りいたします。議案第31号に賛成の方は挙手をお願いします。

#### 出席者全員挙

会長 ありがとうございます。議案第31号は農業委員会としては原案のとおり許可することといたします。

会長 続きまして令和6年議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和6年議案第32号6件について朗読する。議案第32号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行つておりますので報告していただきます。No.1につきましては、〇〇委員よろしくお願ひいたします。

事務局 す。

〇〇委員 報告させていただきます。稲作の後で特に問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。No. 2につきましては、〇〇委員よろしく  
お願いいたします。

〇〇委員 報告させていただきます。主に里芋を植え付けています。横に葉物野  
菜類を少し植えていましたので、問題ないものと思えます。

事務局 ありがとうございます。No. 3につきましては、先ほどの案件の農  
地になります。No. 4、No. 5につきまして〇〇委員よろしくお願  
いいたします。

〇〇委員 報告させていただきます。No. 4、No. 5とも平鋤きの状態で特  
に問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。No. 6につきましては、〇〇委員よろしく  
お願いいたします。

〇〇委員 報告させていただきます。現状は特に何も変わっていないので、特に  
問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。議案第32号につきまして、事務局の方から  
補足説明させていただきます。

No. 1につきましては、〇〇の駐車場で、約10年前に〇〇の撤退  
に伴い、農地復元し、借り手から貸し手に依頼し、口約束、いわゆるヤ  
ミ小作で長年この農地を管理耕作していましたが、地域計画を踏まえて  
今回の申請となりました。

No. 2につきましてもNo. 1同様ヤミ小作で長年この農地を耕作、  
管理していましたが、地域計画を踏まえて今回の申請となりました。

No. 3につきましては、先程ご承認をいただいた営農型太陽光発電  
の植栽の件ですので説明は割愛させていただきます。

No. 4、No. 5につきましては、貸し手が高齢となり、耕作者を  
探していたところ、地元の農家さんが借りることとなりました。

No. 6は、先月の定例会であげる予定でしたが、4筆の申請が遅れ、

事務局 今回となりました。借り手はハウスでいちごを栽培し直売所に出荷する他、〇〇地域でも販売を予定しているとの事ですので、その際は委員の皆様方、売り上げにご協力の程よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。  
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 No. 6の借り手につきまして、1町を超えますが、きちんと管理できますか。新規就農ですか？

事務局 新規就農で先月も利用集積し、承認をいただいております。年齢は43歳です。路地ではキャベツも作っております。水はけの悪い農地もあるようですが、管理はきちんとします。

会長 ご承知のとおり大きなプロジェクトが進んでおり、現在協議を進めている最中ですが、約10haの農地が減る予定です。今回は約1町の利用集積がありましたが、できれば1年間で1haの農地を遊休農地中心に利用集積したいと考えています。そうすれば、減った分もあつという間にカバーできるかと思えます。遊休農地になっている農地は誰か作ってもらう人がいないかという事を考えながら、見回っていただけたらと思えます。

会長 他に質問等ございませんか。  
それでは質疑がないようですので、議案第32号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第32号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和6年報告第19号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明を求めます。

事 務 局 令和6年報告第19号1件について朗読する。報告第19号について事務局から補足説明をさせていただきます。

転用目的は露天駐車場となっておりますが、どこに貸す等、まだ具体的な事は何も決まっていないようです。以上です。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 先ほど現場を見てきたのですが、1m程低くなっていますね。道をはさんで向かいの農地も草が酷く、指導文書を送っているのですが、応答がありません。ここは市街化農地で非常に良い場所です。

会 長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第19号を終了します。

会 長 続きまして、令和6年報告第20号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和6年報告第20号3件について朗読する。報告第20号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

No. 1につきまして、〇〇委員と現地確認を行いました。①番は水稲を行い、②番は果樹を植えていましたので問題ありません。

No. 2につきまして、〇〇委員と現地確認を行いました。①番は水稲を行い、②番と③番は季節野菜を植えていましたので問題ありません。

No. 3につきまして、〇〇委員と現地確認を行いました。全筆稲刈りを行っていたので問題ありません。以上です。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 ちゃんと作っているようなので、問題ないかと思えます。

会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。  
特に発言がないようですので、以上で報告第20号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職務代理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これもちまして11月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、12月6日（金）場所は、市役所別館1階 会議室1・2です。時間は午後3時30分からですのでお間違えないようによろしくお願いいたします。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時10分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和6年10月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 \_\_\_\_\_

署名人 \_\_\_\_\_